

## 利用者預り金横領事案発生のご報告とお詫び

令和2年1月7日（火）、当センター松陽寮の職員が、利用者様預り金のうち小遣い及びおやつ代を横領していた事実を確認しました。横領額は41,080円です。現在、監督官庁（県）に報告して対応しているところです。

本件につきましては、利用者様に電話でご連絡し、これまでの経緯をご説明するとともに、ご迷惑、ご心配をおかけしたことをお詫びしております。横領した金額については、すでに返還されましたが、利用者様はもとより県民の皆様にも多大なご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

当センターは、利用者様の預り金を取り扱う事業者として、このような事態を招いたことを重く受け止め、改めてその取扱いについての管理体制の強化に努め、再発防止に取り組んでまいります。

令和2年1月16日

広島県立障害者療育支援センター  
所長 村井 拓夫